

令和6年度 八幡市障がい者地域生活支援協議会第2回全体会 議事録

1. 日時 : 令和6年11月21日(木曜) 13時30分開始

2. 会場 : 八幡市役所会議室5-1

3. 協議事項:

- ・地域生活支援拠点の報告について
- ・各専門部会の報告について
- ・移動支援について
- ・人材不足の解消について
- ・その他

4. 参加委員 : 18名

1. 開会

2. 課長挨拶

事務局(安田課長)

本日は公私ご多用中にもかかわらず令和6年度八幡市障がい者地域生活支援協議会第2回全体会にご出席いただきましてありがとうございます。さて、ご報告になりますが、先日八幡市障がい者スポーツ大会を開催しました。今年度はボッチャを中心とした内容にしました。参加者の方も多く来ていただき、協力員の方にもお手伝いいただき無事終えることができました。初めての試みで、運営上色々と難しい点やご不便をおかけした点が多くあったかと思えます。今年度の大会の反省点をふまえ、次回につなげていきたいと思っております。また、12月3日から9日までは障害者週間となっております。本市でも、初めての取組にはなるんですが、12月2日から13日までやまびこと合同で啓発と展示を市役所の1階で行うこととなりましたので、来庁された際にはお立ち寄り頂ければと思います。

3. 資料の確認・委員交代の報告・連絡、地域生活支援拠点報告のための入室許可

4. 地域生活支援拠点の報告について

鈴木委員長

地域生活支援拠点の報告について803からお願いします。

803（大野副委員長）

803は、社会福祉法人ディアレストが八幡市から委託を受けて障がい福祉サービスの利用援助、社会資源の活用援助から対人関係の相談、就労支援等の相談支援を行っております。それ以外にも、障害支援区分認定調査も行っております。私たちの狙いとしては、常に利用者の立場に立ち、一人ひとりが自立した日常生活を営むことを目指して支援しています。

今年度の相談支援の傾向としては、精神障がいの方が多くなっております。その中でも最近では引きこもり傾向にある方が目立ちます。その方々に対して就労支援、通所支援に取り組んでいます。それからもう一つは、ご家族に支えられてきた利用者が家族の高齢化等により支援が難しくなってきたケースも増えております。家族支援を含め、権利擁護を行うことが大切だと感じております。家族の支援が成立しているうちに総合的な相談支援に取り組むことの重要性を感じています。そういった考えもあり、昨年8月に障害児相談支援の指定も受けましたので、最近では児童の対応もすることがあります。

今年度のケースの報告ですが、高齢の親の入院に伴う生活援助や触法関係のケース等がありました。また、グループホーム退去後の支援もありました。他には近隣問題、触法問題、騒音トラブル、緊急時対応、児童虐待、放浪ケースの対応もありました。土地不動産処理の相談等もありました。

八幡市の3つの地域生活支援拠点と市も参加して月1回拠点会議を開催しております。この中で情報を共有し、困難ケースの検討を行っております。

計画相談、モニタリング等については、例年通りのペースです。障がい福祉サービスにつなげる支援や医療機関等への同行、カンファレンス、ケア会議への出席、就労支援等を行いました。

また、障がい理解のため啓発活動も行っております。男山第三中学の「福祉体験学習」に講師として出向きました。また、就労支援部会の活動として障がい福祉サービスについて八幡支援学校での教員対象研修会やPTA対象研修会を行いました。

課題としては、意思決定支援や地域生活支援協議会の活性化等まだ見直すところがあると感じています。以上です。

鈴木委員長

ご報告ありがとうございます。続きまして、地域生活支援センターらいふサポートれいの状況についてお願いいたします。

らいふサポートれい（正力氏）

まず、令和5年度について報告いたします。グループホームでは、利用者が安心して生活できるよう研修や会議を定期的に行いました。また、イベントや活動を企画し

たり、リハビリや体操等を実施し、健康面にアプローチしています。

相談支援については、精神障がいの方からの相談が多く、特に、18時から24時までの電話相談が多いです。また、市を経由せずに本人や家族から直接相談される方が増えました。障害福祉サービス、放課後等デイサービス、地域生活支援事業の利用の為にサービス調整を行っています。

緊急時にはグループホーム担当者と連携し、安心して利用できるように対応しています。緊急で宿泊することは、どの利用者も不安があるので、安心して宿泊できるようにコミュニケーションを大切にしています。

専門的人材の確保や育成について、OJT・OFFJTを計画、実施したり、他の団体の研修に参加しました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で縮小されていた地域の行事が戻りつつあるので、催しに参加し、地域との交流を深め連携しやすい体制づくりを行っていきたくと思っています。

続いて6年度について報告いたします。相談支援については、やはり精神障がいの方からの相談が多く入っている状況です。各ケース毎日何らかの動きがあり、電話や訪問を重ねていますが、即座に安定につながることはありません。関係機関とも連携して対応しています。相談の電話については、やはり土日祝日、夜間が多くなっています。今年度もサービスの調整等を行っています。また、今年度より支援の質を高められるように、支援を学ぶことに特化した部会を発足しました。

新型コロナウイルスが一定落ち着いたことで地域の行事に拠点として参加し、そこで地域の課題について共有する場を持つようにしています。

精神や発達障がいの方からの相談が年々増えており、福祉とつながりが無かった方も多いです。ケースによっては、早い段階で福祉とつながっていれば生活への不安を一定取り除けた可能性もあります。また、連絡がとれなくなったり、約束していても当日キャンセルされる方、音信不通になる方もいます。ただ、当事者の方の気持ちを考えると、不安や恐怖も大きいと思うので、丁寧に対応していこうと共有しています。803やTomariも一緒だと思いますが、話を聞いても何のサービスにもつながらないケースも多いです。しかし、話を聞いて寄り添うことで安心されたり前向きになったりする方もいます。疲弊することもあります。大切な仕事だと思っています。

鈴木委員長

ご報告ありがとうございました。続いて、Tomariの状況につきましてご報告お願いいたします。

Tomari（河野氏）

まずは一般相談についてご報告いたします。Tomariは、児童の拠点として児童発達

支援という子どもたちの療育をする事業所と併設されていますので、そこに通所されているお子さんの保護者からの相談が多いです。主な相談内容としましては、乳幼児期から学童期、思春期までの福祉サービスの調整や、子どもの成長発達に関わり方や特性の理解などです。特に、就学前の方については、就学後の制度の案内や、相談支援事業所がどういうところかを説明しています。就学前後の保護者の方が気軽に相談できる場所を目指して、より一層の相談支援スキルの向上に努めたいと思っています。

続きまして、計画相談についてです。サービスを利用されている方の計画を月に20～30件ほど作成しております。八幡市の現状としまして、令和5年版八幡市統計書を見ますと、0歳児355名、10歳児544名となっており、少子化が目立っています。しかし、児童発達支援センターまむぐりおの利用者数は毎年50名程度となっており、利用者の割合が増加傾向にあることがわかります。これは八幡市だけではなく全国的にも同じような傾向となっています。また、小学校支援級の在籍数は10年前に比べ倍になっており、毎年児童発達支援センターを卒所する児童の7割程度は放課後等デイサービスの利用を希望されます。計画相談についてもTomariを引き続き利用される方がほとんどで、負担が大きいため、八幡市全体で相談支援を支える仕組みを検討する必要がありますと考えています。

地域連携についてですが、地域の拠点として途切れない支援を構築するために以下のことについて取り組んでいます。まずは、八幡市子ども支援ネットワークです。3～4か月に1回、放課後等デイサービス等子どもの支援を行っている事業所のネットワークを構築し、情報共有、スムーズな連携、支援者の質の向上に取り組んでいます。今後も地域生活支援協議会と連携しながら続けていきたいと思っています。また、社会福祉協議会にも参加を呼びかけようかと検討中です。

次に、保護者サロンです。毎月1回、児童発達支援を卒所した保護者を対象にサロンを実施しています。就学前の児童発達支援センターはやはり親子で通所されますので、同じ発達課題の保護者同士が話したりする場があったりします。卒所するとそういった機会も減ってしまうので、お菓子を食べながら雑談したり相談したりと、気軽に立ち寄れるようなくつろげる場所を目指して取り組んでいます。

最後に、ペアレントメンター養成研修です。令和6年2月・3月に実施し、4名が受講されました。保護者にサロンの運営、小学校の説明、保護者同士の悩み相談といったことをしていただく活動を目指しています。今後も積極的に取り組んでいきたいと思えます。

鈴木委員長

はい、ご報告ありがとうございます。3箇所の地域生活支援拠点から報告がありましたが、報告の中でご意見、ご質問はございませんか。

杉山委員

支援学校の特性上、卒業生が 803、れいに特にお世話になっております。特に就職をする生徒にとっては報告書には表れないようなところで細やかに電話連絡をして頂いたり、来所を促していただいたり、時には相談場所を変えていただいたりと対応して頂き、聞いてもらえる、受け入れてもらえるような場所があるというのは大切なことだと思っています。報告書にもありましたが、休日、夜間相談も受けていただけるという安心感も大きいと思っています。これからもよろしく願いいたします。Tomari の報告について、相談件数が多く感じましたが、支援をする側が気を付けたり念頭に置いておいた方が良いことがあれば教えていただきたいです。また、ペアレントメンター養成研修は非常に興味深いです。保護者ニーズの主だったものがあれば教えていただきたいです。

河野氏

保護者からのニーズとして、サロンのような場所が欲しいと数年前から希望があり現在取り組んでいるわけですが、年々サロンに参加したいという人は増えていくため、場所の課題が出てくるなど懸念しています。今は 10 名程度でしていますが、それ以上多くなると部屋がいっぱいになってしまうので。ペアレントメンターについて去年からしていますが、メンターさんと一緒に話し合いながら作っています。

西川委員

八幡支援学校 PTA の西川と申します。小学校 4 年生の子どもの保護者です。いつも事業所にはお世話になり感謝しております。経験からの話をさせていただきます。就学前はすてっぷ、ST、OT が身近にあり、いつでも相談できましたが、就学すると一気になくなりました。他の保護者と話すこともほとんどありません。放課後等デイサービス、日中一時支援も利用させて頂いておりますが、就学してから相談へのハードルが上がったように思います。就学すると、悩みが多岐に渡り、抱え込みます。相談するころには限界になっており、さらに相談までに時間を要します。相談できないことが色々あり、モニタリングで色々話を聞いていただいて落ち着くこともあります。「分かります」と言ってもらっただけでも安心します。ただ聞くことが、簡単なようで難しいと思います。最初はサービスに結びつかないかもしれませんが、将来的には絶対に結びつくと思います。サービス利用に受け身ではなく、発信することも大切だと思います。

大野副委員長

福祉サービスに対する考え方というのは、変わってきているなというのは我々も実

感しているところですが、積極的に情報を取得できたり気楽に相談できる場所ということが一番望まれるところだと思うので、我々も出来るだけその門戸を開いて相談に対応したいと思います。先ほどらいふサポートれいからご説明があった中で、夜間の相談も受け付けていただいているということでしたが、803でも、緊急の対応は携帯電話を使い実施しています。そして、何より大切だと思ったのは信頼できない人には相談が出来ないということです。信頼関係を築くかということが、例えば相談支援の延長線上にある成年後見の話だとか、今後の重要な話について大切になっていくと思いました。

井上委員

就労支援部会長の井上と申します。

報告をお聞きしていて、精神障がいのある方の電話対応が多いと思いますが、単純に調子が悪かったりとか中々難しい部分があるのではと思います。件数をこなされているので対応についての留意点があれば教えていただきたいです。

らいふサポートれい（正力氏）

電話はかなり多いです。不調の時、寂しい時、何か分からないけど、どうすればよいか分からない等、結論の出ないような相談も多いです。同じ人が1日に10～15回電話してくることもあります。何度も対応していると、今日は調子が悪いとか、これが落ち着くワードだとか分かってくることもあります。とにかく一旦は聞いて落としどころを見つけて電話を切るようにしています。電話を何度も受けると余計に状態が悪くなる人もいます。そういった場合は相談員同士で相談し、自分なりに考えてもらうことで落ち着くことがあります。その人その人で関わり方が全く違います。「さっき何の電話をしたっけ」と30分後くらいに確認の電話がかかってくることもあります。緊急なのか、間を開けた方が良いのか、相談員同士で必ず共有するようにしています。

大野副委員長

今おっしゃったように本当にたくさんの電話がかかってくるんですが、803では、基本的に話は本人が納得するまで聞き切ろうと話しています。本人にとっては、或いは、我々にとっても電話することは勇気があることだと思います。なので、電話をしてくれた行動を肯定するということが大切だと思っています。

駒崎委員

803にお伺いします。ピアカウンセラーの実績が0になっていますが、ピアカウンセラーはいないのですか。

大野副委員長

はい。おりません。

鈴木委員長

ありがとうございます。地域生活拠点の相談支援というのはやはり当事者の方にとって、最後に拠り所となると思います。なので、様々な相談が多く来るでしょうし、その相談に対して広く受け入れる姿勢が必要になってくると思います。しかし、今の制度はそれに対する報酬が十分でないと感じます。報酬が無い中でやらざるを得ない部分があるのかもしれませんが。体験難民という言葉が出てきたように、その後の支援が無い状況で上手く必要な支援が提供できないということになったときに、今後どうしていくのか、自治体を越えたネットワークが必要になってくるのかもしれませんが。そうした課題がもしあるのであれば、引き続き会議の場で皆様と議論していきたいと思えます。

5. 各部会の報告について

鈴木委員長

それでは、次に八幡市障がい者地域生活支援協議会の各部会の報告を部会長からお願いします。ご質問等につきましては全部会報告後にまとめてお伺いいたします。ではまず就労支援部会からお願いします。

井上委員

就労支援支援部会の井上です。6月末に合同フェアというイベントを開催し、その振り返りを7月26日に開催しました。時間帯を前回の合同フェアと変えて夕方になりました。お子さんが前回より多かったが前回よりは人数が少なかったです。また、8月に八幡支援学校で教職員対象の研修会を開催しました。10月にはPTA主催の進路学習会に参加しました。保護者の方から良かったという声もあったので、また来年度も行いたいと思えます。

倉田委員

子ども支援部会の倉田です。7月10日に共生シンフォニーが運営されている「くれおカレッジ」へ見学に行きました。「くれおカレッジ」とはいわゆる、卒業してからの日中の過ごし場の場として運営されているところです。障がい福祉サービスとして、自立訓練2年、就労移行支援2年の計4年間利用されます。モラトリアム期間として、子どもの卒業後の進路の一つとなります。利用者もパソコンを意欲的に取り組まれていたり、利用者へ外出の計画をさせ、支援者側は、行き先がその日休館日だと分かっ

ているが口出しせずに、いわゆる失敗する経験をさせるという取り組みもされてきました。9月にはその見学の振り返りを行いました。また、先ほど河野氏からもありましたが、子ども支援ネットワークの報告もお聞きしております。11月6日の部会では、市と教育との連携についての疑問点や課題について話をしました。教育側と福祉側とで子どもの情報を共有して欲しいが中々うまくいかないというところ等、引き続き検討する場が必要かと思えます。学校と福祉の制度は違うので、どのようにリンクさせていこうかと話をしました。

杉本委員

精神障がい者支援部会の杉本です。7月から新しい委員が参加して下さるようになりました。今年度は研修会をしましょうということで、企画をしました。研修内容の検討をし、地域包括ケアシステムを見据えて、地域の資源と医療との連携を図るため八幡市の心療内科である「すがぬま医院」の相談員に来ていただくこととなりました。12月6日に研修予定です。また、今年度から事例報告をしようということで、順番に事例を報告しています。一番目は地域活動支援センターやまびこを報告させていただきました。社会福祉協議会は地域福祉メインとなります。民生委員との関わりをもったり、権利擁護事業での金銭管理を行っています。何か有事の際に普段からつながりがあると良いということで、先々を考えて支援するようにしています。2番目は、保健所の報告でした。保健所の報告は非常に重たいケースでした。毎回、各事業所から報告をして頂き、そのケースに対して協議を行い、必要なことがあれば、全体会でも検討していただくようお願いしたいと思います。

大野副委員

相談支援部会です。福井部会長が欠席の為、副部会長である大野から報告させていただきます。今年度の方針としては、困難ケースから抽出した課題にどのように対応していくかを話し合っています。お子さんの困難ケースについては、行動制限が虐待に当たるのか、安全確保となるのかという非常に難しい話をしました。これについては、安全確保が最優先ということで結論が出ましたが、様々な困難ケースがあり、また、最近是不登校のケース等も増えており、日々支援内容を記録に残していこうという話をしました。また、9月24日に研修会を行いました。基幹相談支援センターの現状等を知りたいということで、講師として京田辺市障がい者基幹相談支援センター相談員の方に来ていただきました。八幡市で基幹相談支援センターを立ち上げるとなると、関係機関との協力体制等が必須であるという話になりました。

今後の取り組みとして、新規の事業所には相談支援部会に来ていただいて事業所内容等について説明してもらうことを検討しています。

駒崎委員

くらし支援部会の駒崎です。6月に地域生活支援拠点「はなみずき」を見学し、7月に反省会を行いました。建物を実際に見学し、重度の方向けにおかゆ等柔らかい食材の非常食があるということが分かりました。また、停電に備え発電機がありました。実際に利用するには限りがあると感じました。危機管理課の防災ガイドラインにくらし支援部会の意見を載せてもらえるか交渉していきたいです。

鈴木委員長

ありがとうございます。ここまでの報告の中でご意見やご質問はございますでしょうか。

吉岡委員

先ほど相談支援部会の報告で新しい事業所に内容等を説明してもらおうという話が出ていましたが、市内で新しい事業所が立ち上がると聞くと実際のところが心配です。支援者がどんな事業所か分からなければ一般市民はもっと分からないので是非プレゼンテーションしていただいて、普段お世話になっている事業所等からどのような事業所なのかを教えてもらえるようにして頂けるとありがたいです。

また、くらし支援部会での報告ですが、自助、共助が必要だと思いました。自分のできること、地域で出来ることを考えていかないといけないです。自分の所属するブロックは防災にあまり取り組めていないところもあるので、お互いが知り合い、助け合ったりできる環境づくりを話し合っていないといけないと思いました。

森口委員

障がい者の防災についての取組ですが、防災ハザードマップには福祉避難所と載っているので有事の際に行ける場所と認識している人も多いのではないかと思います。

また、大野副委員長の報告の中で不登校の話もありましたが、思春期の心の傷は再発する可能性があります。適切な声かけ、周囲の見守り、ケアが精神疾患への移行を防げるのではないかと思います。就職直後、会社の中で人間関係が立ち行かなくなることも多いと思います。今はすぐに精神科にかかり投薬治療をすることも多いと思いますが、その前に、対話の中で生活習慣、人間関係を見直す場を与えることも大切かと思っています。一般の方に相談の場があることを周知できればと感じました。今は大人から声掛けされたり挨拶されても無視するようにと指導されたりすることもあると聞いていますが、挨拶できる世の中になればと感じます。

矢田委員

今まで参加させていただき大変勉強になっております。どの事業所さんもお子さん

のこと、不登校のこと、8050 問題、引きこもり、とたくさんケースを抱えられていることが分かりました。

6. 移動支援について

事務局

移動支援とは、余暇活動等の移動の際に、不安のある方にヘルパーが付き添い、安全に安心して外出できるようにする制度です。移動支援の利用方法については、ホームページの Q&A を掲載したり、利用者の方には申請の際、事業所の方にも、請求の際など、様々な場で、ご利用方法についてお伝えさせていただいております。本制度は柔軟に対応、利用ができるよう設計しておりまして、利用の内容については明確には示しておりません。先日の運営調整会議においても、このまま幅を持たせた運用にして欲しいとご意見を頂いておりますが、他に何かご意見があればお願いいたします。

杉本委員

移動支援については、八幡市で幅広くして頂いています。時間数についても、内容によっては協議し対応していただいています。ヘルパーについては、長時間利用不可の事業所も多く、尚且つ、男性の職員が非常に少ないと感じます。いつもヘルパーの取り合いになっています。ヘルパーが中々見つからないのが最近の課題かと思えます。地域活動支援センターやまびこで2年に1回ガイドヘルパー養成講座を行っています。今年度は開催をいたします。ガイドヘルパーは必要なサービスですし、少しでもヘルパーが増えたら良いなと思っています。

鈴木委員長

ありがとうございます。八幡市では、柔軟に利用できることが大切だと確認できました。利用者の皆様、家族にとっても重要なサービスですので柔軟な対応が大切ですね。それでは、人材不足の解消について事務局からお願いいたします。

7. 人材不足解消について

事務局

前回の全体会で人材不足の解消についての議題を挙げて、皆様に確認させていただいたと思います。全体会終了後、特にご意見等はいただいておりますが、ご意見があればお願いいたします。

鈴木委員長

委員の皆様から人材不足の解消についてご意見ございませんでしょうか。

倉田委員

人材不足につきましては、福祉の求人等をよく見かけるなという印象です。そもそも、自分の子どもが障がいをもっているも他のお子さんがどんな障がいをもっているのか、どのように接したらいいのかが分からないです。当事者の親でありながら、他の当事者の方と接することが少ないです。障がい児、者と触れあえる場等何か発掘していかないと福祉分野に興味をもって働こうという気持ちをもってもらうのは難しいのではないかと感じます。

駒崎委員

私も普段会社で仕事をしていますが、周りの人のことをあまり知らないです。周りを見てみても、同じ障がいの人に囲まれているイメージです。ろうあ協会の状態を見ても、やはりいつも同じ人です。何か行事を計画しても、一般の方が参加することは少ないです。例えば、社会福祉協議会の福祉のつどい等でも障がいの関係者ばかりが参加しています。なので、一般の方が参加するイベントに私たちが参加するのも一つの方法かなと思います。

上口委員

放課後等デイサービスの事業所の職員をしています。児童指導員という資格があることは私も昔は知りませんでした。しかし、放課後等デイサービスは児童指導員等の資格がないと基本的な人員としてカウントされません。人材は不足していますが、運営のことを考えると未経験の方等は採用しにくいという傾向があります。

大野副委員長

いろいろと調べてみますと、平成 19 年に厚生労働省から社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針についてというものが出ています。簡単に言うと新入材確保指針というのですが、その内容を見ると、就職期の若年層から魅力ある仕事として評価選択されるようにするということがあります。従事者の定着を図るための労働環境の整備は一番最初に出てきますし、大切なことだと思います。他には、従事者の資質向上を図るためのキャリアアップの仕組みの構築、それから、福祉の仕事が少子高齢化を支える魅力のある仕事であることへの理解と周知をしていくこと、潜在的有資格者の掘り起こしを進めていくことも書かれています。やはり、社会にとって必要不可欠だということを伝えることが大切だと思います。また、

もう一つ大切だと感じるのは地域の信頼です。地域における広域的な取り組みをしていく必要があるのではないかと感じています。近所の人たちに怖いところだと思われるのは良くないなと思います。先ほど駒崎委員からもありましたが今までは障がい者のイベントということで人に集まってもらおうとしていましたが、実態はほとんど関係者しか集まらないので、一般のイベントにこちらが参加することでも周知ができるなと思いました。

鈴木委員長

同志社大学は毎年たくさんの新入生がおります。社会福祉学科で、社会福祉士の資格が取れるのですが、取得される学生は年々減ってきています。10年位前ですと、100人いたら6割くらいは取得されていましたが、今年が一番人数が減ってしまい、4割くらいなので、資格を取って現場に就職するのは10人いれば良い方です。10人に1人くらいしかその道に進まないです。近年の傾向から言うと、公務員や企業が多いです。私たちとしても、福祉の魅力を学生に伝えなければと努力し、数年前から1年生から60時間実習に行くという仕組みを導入しています。実習先について、学生の希望を聞きますと、8割は子ども、そして高齢者で障がい分野は1割いるかいないかというところですよ。やはり子どものころから障がいのある人たちに全く関わっていないので分からないんだと思います。でも、実習先は障がいの領域が圧倒的に多いです。最初はどうかと思いましたが、約8割の学生たちは障がいのある方たちと関わって楽しかったと帰ってきます。駒崎委員がおっしゃったように、出会ってというのはとても重要だと思いました。ただ、これによって障がい分野に就職する学生が増えたわけではなく、難しいなということがあります。やはり職場の環境、人間関係が大切だなと感じています。学生だけではなく、一般市民の方も含めて、1日体験のような、こんな風に福祉の現場の人たちは働いて、現場の雰囲気ってこんな感じなんだと感じられる機会が必要かなと思います。実際に行ってみてわかることがあると思うので事業所を開放し、地域の方が関わっていけるような機会を作り出していくことも大切かなと思います。

それでは、他に連絡事項はありますか。

8. その他

事務局

2月に障害者差別解消法の市民向け講演会を開催する予定をしております。1月の「広報やわた」で周知予定ですので、また事業所にもご案内など送らせていただくかもしれませんので、よろしくお願いたします。

杉本委員

先ほども話しましたが、ガイドヘルパー養成講座を「広報やわた」、「社協だより」12月号に掲載します。もしよければ、お知り合いの方にお声がけいただければと思います。ぜひ参加していただきたいです。

鈴木委員長

それでは、以上で議事は終わります。委員の皆様のご協力に感謝いたします。